

伝染病（感染症）は、怖い

昔、発疹チフス・コレラ。今、新型インフルエンザ。

二段ベッドの夜間宿所から、生活保護の活用で胃の上へ

感染症対策は、安定した住居で、健康管理——当たり前のことを当たり前に！

今は昔の物語 「今宮保護所」閉鎖の理由

十年一昔といいますが、今から十一年前の1998年、野宿を余儀なくされていた人々の間でだけ、赤痢が流行ったことがあります。夜間宿所が出来る前の話です。

今回のお話はもつと昔、1946年、昭和21年、なんと63年前、今は昔の物語です。

発疹チフスやコレラは日本に常住しない伝染病でしたが、日本の敗戦で、海外からの復員が多かったのと居住環境、栄養状態が悪かったことが加わって、大流行となりました。（勿論、現在では流行っていません。心配無用。）

大阪でも、昭和21年、春先に発疹チフスが流行、夏にはコレラが流行りました。また、秋口には発疹チフスが再び猛威をふるうと予想されていました。

そんなさなか、設立以来18年に渡り、「釜ヶ崎スラム街に蟻集するルンペンたちの保護救済」にあたっていた大阪市立今宮保護所が、9月10日、閉鎖されることになりました。

閉鎖の理由は、「日ごとに激増する浮浪の群を集団的に収容することは防疫上面白くない」というもの。（お詫び＝当

時の新聞には、ルンペン・浮浪者など差別丸出しの言葉が使われています。そのことを忘れず、現在での使用を許さないことを前に、当時のまま引用しています。ご不快の点、お許しを）

「防疫上面白くない」とは、何ともすごいようですが、「今宮保護所止宿竹〇次〇さん（30）は24日朝発病したがコレラの容疑濃厚で直ちに隔離したが、同保護所には388名の収容者があり府防疫本部では25日から同所を隔離、検便を実施する」といったことや、「浮浪者の収容所である三島郡山田村の弘濟院から一度に7名の疑似コレラが発生。25、6の両日相ついで死亡、なほほかにも50数名の容疑患者があり」といったことが背景にあるようです。

コレラについては、予防注射が、4月から沿海、河川地区で実施され、6月からは一般市民への呼びかけが行われていました。8月になっても50万人が未終了であることから、町会ごとに強制注射することになり、注射終了証を持たないものの府外への移動が禁止されました。

定額給付金と同じで、安定した住居を確保できない野宿生活者は、予防注射を受ける機会を与えられず、コレラに罹った

ということであった、ように思えます。

閉鎖理由のもう一つは、やはり防疫上の問題で、発疹チフスにか
かわるものです。

現在は有害物質として使用が禁止されているD・D・Tが、戦後の
一時期、人体も含めて、いたるところで撒布されたことは、よく知ら
れた事柄だと思います。

撒布の目的は、発疹チフスを媒介する虱(シラミ)退治でした。9
月3日の新聞には「虱退治は優秀和製D・D・Tの町会隣組配
給は勿論、最も危険視される海外引き揚げ者収容所、浮浪者集
地などには徹底的消毒を実施」と書かれています。

不特定多数が利用する施設今宮保護所は、優秀和製D・D・Tの
大量撒布を持ってしても、シラミを根絶できる自信が持てず、コレ
ラのことでもあって、伝染病拡大予防の観点から閉鎖が決定されたの
でした。伝染病の恐怖にさらされる人々を路上に残したまま。

高度経済成長を遂げ、居住環境や栄養状態が、一般的にはよ
くなった日本では、コレラや発疹チフスは過去のものとなりました。
しかし、路上での生活や夜間宿所を頼りにする生活は残された
ままです。

夏を過ぎて秋、新型インフルエンザがどのような形で流行るのか
分かりません。ただいえるのは、安定した居所を確保し、食べるも
のを食べていれば、今の時代、大概の病気はそう怖くない。秋まで
には、路上・夜間宿所の生活から畳の上へ！そして、健康管理を

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも活用することができます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でないから受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所(市更相)は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡っ
たところにある建物です。

医療センター(大阪社会医療センター)は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関
です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」(無料)をまだ受け取っていない人は、声を掛
けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

定額給付金現金支給希望の人は、

郵送でなく、直接、西成区役所へ提

出してください。現金支給開始は7

月2日以降です。支払日は指定され

た日になります。通知が届きます。

西成労働福祉センターに申請書が

届くよう手続きした人は、必ず、窓口

に届いたかどうか確認してください。

8月末までには、センター預かり分

をゼロにしたいということです。

不動産屋さん紹介(気軽に相談を。しかし、真剣に)

※ 二葉商事さん(電話~~06-6561-4392~~)

鶴見橋商店街の奥(西の端)。敷金不要の今すぐ入れる物件もあ

ります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を

決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん(電話~~06-6658-8888~~)

26号線花園交差点、イズミヤの南6~7メートル。西成区以外の

物件もあります。

必ず、実物(部屋)を2~3見て比較、周囲の環境を考えて、

得心して決めましょう。